

第 35 回加賀地区沖底船組合員大会・加賀船員会総会

2 月 15 日、石川県漁業協同組合加賀支所において「第 35 回加賀地区沖底船組合員大会・加賀船員会総会」が開催された。

沖底船組合員大会・船員会総会には加賀地区底曳船 10 隻から組合員 21 人が参加し、議長団に真下喜治さん（第五恵比寿丸）、彦野圭祐さん（第三幸福丸）を選出し、続いて宮元陸加賀市長と橋本勝寿石川県漁協加賀支所運営委員長から祝辞が述べられた後、議事に入った。

報告事項では、令和 6 年度の組合の活動報告と加賀船員会の活動報告が行われ、質疑応答で理解を深めた。

審議事項では組合から、底曳網船の令和 7 年度労働協約改定要求について、本組合の地区漁船の統一要求内容を基本とし、4 月に開催する北陸 3 地区（加賀・三国・金沢）の合同役員会で要求内容を取りまとめ 7 月末に橋立底曳網漁業実行組合へ要求書を提出し、今次労働協約改定交渉に臨むことを提案し、満場一致で採択された。

また加賀船員会からは、船員会の令和 7 年度活動方針として、安全操業ならびに管理型漁業の促進を図り、生産性の付加価値向上を目指すとともに、後継者の確保・育成に労使協力して取り組み、若者が定着する魅力ある職場づくりを構築させ、沖合底曳網漁業の維持・存続を推し進める活動を基本に①船長会との申し合わせ事項を遵守すること②荒天時の出漁・操業にあたっては、正確な情報と判断により金沢や三国底曳と協調すること③沖泊り・折返し・夜間操業など、連続した過重労働の防止に労使一体となり取り組むこと④網目・操業回数・許可期間の規制を遵守し管理型漁業に努めることなどが提案され、提案内容通り採択された。

このほか、加賀船員会から、船員会会則の見直しについて報告があり、質疑応答を行い、理解を深めた後、最後はガンバロー三唱で閉会した。

「海員だより」